

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第78期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
【会社名】	株式会社 大正銀行
【英訳名】	THE TAISHO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪府中央区今橋 2 丁目 5 番 8 号
【電話番号】	06（6205）8400 （代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 遠藤 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区今橋 2 丁目 5 番 8 号
【電話番号】	06（6205）8400 （代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 遠藤 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 大正銀行 神戸支店 （神戸市灘区船寺通1丁目7番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21 年 4 月 1 日 至 平成22 年 3 月31日)	(自 平成22 年 4 月 1 日 至 平成23 年 3 月31日)	(自 平成23 年 4 月 1 日 至 平成24 年 3 月31日)	(自 平成24 年 4 月 1 日 至 平成25 年 3 月31日)	(自 平成25 年 4 月 1 日 至 平成26 年 3 月31日)
連結経常収益	百万円	-	-	9,989	9,252	9,165
連結経常利益	百万円	-	-	2,639	1,808	1,788
連結当期純利益	百万円	-	-	1,422	1,082	930
連結包括利益	百万円	-	-	1,967	1,519	839
連結純資産額	百万円	-	-	15,944	17,390	18,069
連結総資産額	百万円	-	-	405,179	418,078	430,679
1株当たり純資産額		-	-	657円31銭	717円05銭	745円19銭
1株当たり当期純利益金額		-	-	58円63銭	44円63銭	38円37銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	3.93	4.15	4.19
連結自己資本比率(国内基 準)	%	-	-	8.08	8.09	7.75
連結自己資本利益率	%	-	-	9.19	6.64	5.30
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	-	-	3,658	4,870	818
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	-	-	15,123	754	7,385
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	-	-	0	73	73
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	-	-	41,296	45,338	38,698
従業員数	人	-	-	339	334	335
[外、平均臨時従業員数]		[-]	[-]	[116]	[117]	[128]

- (注) 1. 平成23年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式がないので記載しておりません。
5. 当行の株式は非上場につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価は、不明でありますので、連結株価収益率につきましては記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。また、平成26年3月末より、新基準により計算しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益	百万円	9,480	10,532	9,986	9,247	9,161
経常利益	百万円	348	557	2,638	1,805	1,786
当期純利益	百万円	240	269	1,421	1,080	929
資本金	百万円	2,689	2,689	2,689	2,689	2,689
発行済株式総数	千株	24,352	24,352	24,352	24,352	24,352
純資産額	百万円	14,299	13,976	15,943	17,387	18,152
総資産額	百万円	390,489	397,826	405,184	418,085	430,640
預金残高	百万円	369,068	377,023	382,880	394,381	400,069
貸出金残高	百万円	308,612	313,778	324,081	331,803	344,207
有価証券残高	百万円	51,884	50,310	35,889	37,285	42,768
1株当たり純資産額		589円37銭	576円14銭	657円28銭	716円94銭	748円59銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)		1円50銭 (-)	- (-)	3円00銭 (-)	3円00銭 (-)	3円00銭 (-)
1株当たり当期純利益金額		9円89銭	11円09銭	58円60銭	44円55銭	38円33銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.66	3.51	3.93	4.15	4.21
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.70	8.06	8.08	8.09	7.75
自己資本利益率	%	1.45	1.80	9.19	6.63	5.30
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	15.15	-	5.11	6.73	7.82
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,242	2,178	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,671	1,734	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	0	36	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	30,311	29,830	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	316 [132]	334 [124]	339 [116]	334 [117]	335 [128]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式がないので記載しておりません。
4. 当行の株式は非上場につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価は、不明でありますので、株価収益率につきましては記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。また、平成26年3月末より、新基準により計算しております。

2 【沿革】

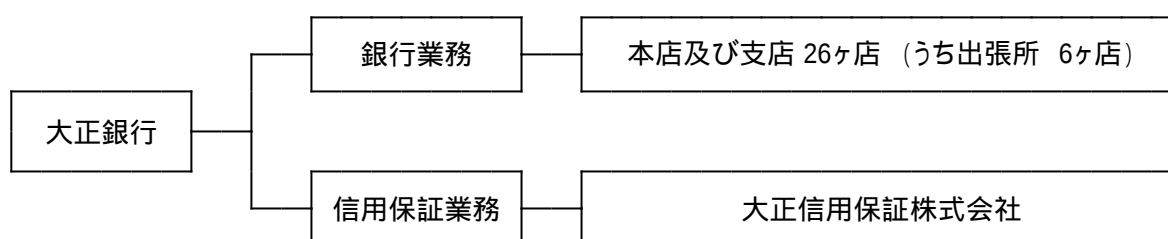
大正11年 4 月	関西住宅組合建築株式会社創立
昭和17年12月	関西住宅無尽株式会社に商号変更
昭和26年 6 月	住宅金融公庫代理業務取扱開始
昭和33年10月	相互銀行に転換、株式会社 大正相互銀行に商号変更
昭和49年12月	日本銀行と当座預金取引開始
昭和56年12月	国債代理店業務取扱開始
昭和62年12月	日本銀行借入取引開始
昭和63年 4 月	大阪北信用組合と合併
平成元年 4 月	普通銀行に転換、株式会社 大正銀行に商号変更
平成12年 4 月	株式会社 三和銀行（現・株式会社 三菱東京ＵＦＪ銀行）の持分法適用関連会社になる
平成17年 9 月	本店（本部・本店営業部）を大阪市中央区に移転
平成23年10月	大正信用保証株式会社（連結子会社）設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社1社で構成されており、銀行業務を中心に保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業内容及び関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



（連結子会社明細）

大正信用保証株式会社（信用保証業務）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(その他の関係会社) ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行 (注)1	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	被所有 22.42 (3.07)	-	劣後借入 30億円	預け金 12億円	-	-
(連結子会社) 大正信用保証㈱	大阪市中央区	10	信用保証業務	100 (-)	3 (3)	-	預金取引関係	事務所の賃貸借	-

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	335 [128]	3 [-]	335 [128]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員135人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
3. 「その他」の3人は、銀行業と兼務しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
335 [128]	39 年 9 月	15 年 0 月	5,953

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員135人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、大正銀行従業員組合と称し、組合員数は、224人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策等により、円安・株高基調に好転し、企業収益も回復傾向を示すなど、景気の着実な持ち直しが見られました。足もとでは、消費税率引上げ前の駆け込み需要に対する個人消費の反動減や世界経済の減速懸念など、先行きにやや不透明感も見られますが、引続き、景気の回復基調が続くことが期待されています。

金融界におきましても、景気の着実な持ち直しに伴う企業の資金需要の回復も見られ、国内銀行貸出残高は増加となりました。また、倒産件数も低い水準で推移しました。企業の資金繰りについては未だ見通しづらい状況にあるものの、設備投資の持ち直し傾向が見られるなど、明るい兆しも見えてつづきます。

このような金融経済環境のもと、当行グループは平成25年4月から、第10次中期経営計画「Start! 100」(平成25年4月～平成27年3月の2ヵ年計画)をスタートしております。この「Start! 100」には『平成25年度は、創業100周年に向けて新たなスタートを切る出発点であり、私たちの考え方や行動を大きくギアチェンジする』という想いを込めております。当行グループの営業エリアである関西地区におきましては、他府県に本店を構える銀行による積極的な営業展開や、信用金庫の合併等による再編の動きの加速により、競争がより一層激しさを増しています。このような状況のなか、当行グループは「3つのT」で100年に向けての変革を遂げよう(Thanks・Think・Try)」を行動指針に、お客様とともに繁栄し、地域社会に信認される銀行を目指して、全役職員一丸となって取組んでおります。

このような環境の中、当連結会計年度の経営成績は、収益面につきましては、業務粗利益は前期比37百万円減少の7,624百万円、業務純益は同11百万円増加の1,830百万円となりましたが、物件費の増加等により、本業での収益を示すコア業務純益は同101百万円減少の1,534百万円、経常利益は同20百万円減少の1,788百万円、当期純利益は同152百万円減少の930百万円となりました。

また、当行グループを取巻く金融経済環境は厳しい状況にあるものの、全役職員が一丸となって、地域密着型金融を柱とした取組みを展開いたしました結果、当連結会計年度末の貸出金は、前期比124億円増加し、3,442億円となりました。預金につきましては、同56億円増加し、3,999億円となりました。また、投資信託、国債等の預り資産において、投資信託残高はお客様のニーズに沿った投資性商品の提案等により同1億円増加し、118億円となりましたが、国債残高は個人向け国債の償還等を要因に同21億円減少し、36億円となりました。この結果、預り資産残高は同20億円減少の154億円となりました。

他方、財務面におきましては、不良債権比率は、不良債権の回収並びに新規不良債権の発生抑止、取引先の経営改善支援等にも積極的に取組んでまいりました結果、連結ベースで前期比0.47ポイント改善し、2.31%となりました。また、自己資本比率は、自己資本比率規制の新基準に基づいて計算しており、同7.75%となりました。

以上を踏まえ、平成26年3月期末につきましては、当初ご案内させていただいておりました通り、3円の配当を実施させていただきました。引続き、安定的な経営基盤の維持・確保と着実な自己資本の増強、株主様への利益還元に取り組んでまいります。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度に比べ、6,640百万円減少して38,698百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は818百万円(前年同期は4,870百万円の獲得)となりました。この減少の要因は預金の純増減の減少等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は7,385百万円(前年同期は754百万円の使用)となりました。この減少の要因は有価証券の売却による収入の減少等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は73百万円(前年同期は73百万円の使用)となりました。この減少の要因は自己株式取得による支出であります。

(1) 収支

国内業務部門・国際業務部門別収支

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	7,202	-	-	7,202
	当連結会計年度	7,191	-	-	7,191
うち資金運用収益	前連結会計年度	8,083	-	0	8,083
	当連結会計年度	8,026	-	0	8,026
うち資金調達費用	前連結会計年度	880	-	0	880
	当連結会計年度	834	-	0	834
役務取引等収支	前連結会計年度	277	-	0	277
	当連結会計年度	384	-	0	384
うち役務取引等収益	前連結会計年度	645	-	0	645
	当連結会計年度	704	-	0	704
うち役務取引等費用	前連結会計年度	368	-	-	368
	当連結会計年度	320	-	-	320
その他業務収支	前連結会計年度	182	0	-	182
	当連結会計年度	48	0	-	48
うちその他業務収益	前連結会計年度	200	0	-	200
	当連結会計年度	49	0	-	49
うちその他業務費用	前連結会計年度	17	-	-	17
	当連結会計年度	0	-	-	0

(注) 1. 当行及び連結子会社に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。
2. 相殺消去額()は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況
国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	382,844	8,083	2.11
	当連結会計年度	393,988	8,026	2.03
うち貸出金	前連結会計年度	325,004	7,860	2.41
	当連結会計年度	334,027	7,824	2.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	-	-
	当連結会計年度	4	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	38,609	189	0.49
	当連結会計年度	46,846	171	0.36
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	14,690	15	0.10
	当連結会計年度	9,136	9	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	4,535	17	0.38
	当連結会計年度	3,973	20	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	381,667	880	0.23
	当連結会計年度	398,603	834	0.20
うち預金	前連結会計年度	378,584	777	0.20
	当連結会計年度	392,532	731	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.10
	当連結会計年度	0	0	0.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,000	102	3.42
	当連結会計年度	6,039	102	1.70

(注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺 消去額 （ ）	合計	小計	相殺 消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	382,844	99	382,745	8,083	0	8,083	2.11
	当連結会計年度	393,988	88	393,899	8,026	0	8,026	2.03
うち貸出金	前連結会計年度	325,004	-	325,004	7,860	-	7,860	2.41
	当連結会計年度	334,027	-	334,027	7,824	-	7,824	2.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	-	4	-	-	-	-
	当連結会計年度	4	-	4	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	38,609	10	38,599	189	-	189	0.49
	当連結会計年度	46,846	10	46,836	171	-	171	0.36
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	14,690	-	14,690	15	-	15	0.10
	当連結会計年度	9,136	-	9,136	9	-	9	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	4,535	89	4,445	17	0	17	0.38
	当連結会計年度	3,973	78	3,895	20	0	20	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	381,667	89	381,578	880	0	880	0.23
	当連結会計年度	398,603	78	398,525	834	0	834	0.20
うち預金	前連結会計年度	378,584	89	378,495	777	0	777	0.20
	当連結会計年度	392,532	78	392,454	731	0	731	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	0	-	0	0	-	0	0.10
	当連結会計年度	0	-	0	0	-	0	0.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,000	-	3,000	102	-	102	3.42
	当連結会計年度	6,039	-	6,039	102	-	102	1.70

（注）相殺消去額（ ）は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(3) 役務取引の状況

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	645	-	0	645
	当連結会計年度	704	-	0	704
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	184	-	-	184
	当連結会計年度	237	-	-	237
うち為替業務	前連結会計年度	147	-	-	147
	当連結会計年度	148	-	-	148
うち証券関連業務	前連結会計年度	166	-	-	166
	当連結会計年度	185	-	-	185
うち代理業務	前連結会計年度	49	-	-	49
	当連結会計年度	47	-	-	47
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	21	-	-	21
	当連結会計年度	19	-	-	19
うち保証業務	前連結会計年度	11	-	-	11
	当連結会計年度	9	-	-	9
役務取引等費用	前連結会計年度	368	-	-	368
	当連結会計年度	320	-	-	320
うち為替業務	前連結会計年度	27	-	-	27
	当連結会計年度	27	-	-	27

(注) 相殺消去額()は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(4) 特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	394,381	-	81	394,300
	当連結会計年度	400,069	-	70	399,999
うち流動性預金	前連結会計年度	117,747	-	81	117,665
	当連結会計年度	117,861	-	70	117,791
うち定期性預金	前連結会計年度	276,117	-	-	276,117
	当連結会計年度	281,449	-	-	281,449
うちその他	前連結会計年度	517	-	-	517
	当連結会計年度	758	-	-	758
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	394,381	-	81	394,300
	当連結会計年度	400,069	-	70	399,999

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 相殺消去額()は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	331,803	100.0	344,207	100.0
製造業	11,023	3.3	9,944	2.8
農業・林業	6	0.0	3	0.0
漁業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	36	0.0	464	0.1
建設業	10,759	3.2	10,249	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	430	0.1	433	0.1
情報通信業	483	0.1	1,151	0.3
運輸業・郵便業	3,617	1.0	2,232	0.6
卸売業・小売業	5,553	1.6	5,716	1.6
金融業・保険業	10,055	3.0	11,143	3.2
不動産業・物品賃借業	170,807	51.4	181,612	52.7
各種サービス業	22,710	6.8	23,666	6.8
地方公共団体	5,338	1.6	5,960	1.7
その他	90,981	27.4	91,628	26.6
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	331,803	-	344,207	-

（注） 当行及び連結子会社に海外及び特別国際金融取引勘定分はございませんので、国内（除く特別国際金融取引勘定分）に記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	25,907	-	-	25,907
	当連結会計年度	27,372	-	-	27,372
地方債	前連結会計年度	727	-	-	727
	当連結会計年度	744	-	-	744
社債	前連結会計年度	8,053	-	-	8,053
	当連結会計年度	9,500	-	-	9,500
株式	前連結会計年度	2,509	-	10	2,499
	当連結会計年度	3,736	-	10	3,726
その他の証券	前連結会計年度	86	-	-	86
	当連結会計年度	1,415	-	-	1,415
貸付有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
合計	前連結会計年度	37,285	-	10	37,275
	当連結会計年度	42,768	-	10	42,758

(注) 相殺消去額()は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	7,650	7,614	35
経費(除く臨時処理分)	5,840	6,039	198
人件費	2,927	2,953	26
物件費	2,777	2,963	185
税金	135	122	12
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,809	1,575	234
一般貸倒引当金繰入額	-	247	247
業務純益	1,809	1,822	12
うち債券関係損益	182	48	134
臨時損益	4	36	31
株式等関係損益	60	282	343
不良債権処理額	49	340	290
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	311	311
偶発損失引当金繰入額	42	28	14
その他の与信関係費用	7	-	7
貸倒引当金戻入益	23	-	23
償却債権取立益	46	47	1
その他臨時損益	36	26	63
経常利益	1,805	1,786	19
特別損益	22	8	14
うち固定資産処分損益	0	3	3
税引前当期純利益	1,782	1,777	4
法人税、住民税及び事業税	278	128	149
法人税等調整額	423	719	295
法人税等合計	701	848	146
当期純利益	1,080	929	151

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,509	2,533	23
退職給付費用	148	107	40
社会保険料等	360	363	2
福利厚生費	48	44	3
減価償却費	308	281	27
土地建物機械賃借料	290	294	3
営繕費	10	7	2
保守管理費	203	219	16
消耗品費	103	116	13
給水光熱費	35	44	8
旅費	35	41	5
通信費	100	105	5
広告宣伝費	37	38	0
諸会費・寄付金・交際費	58	57	1
租税公課	135	122	12
その他	1,545	1,711	166
計	5,931	6,090	158

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.11	2.03	0.08
(イ) 貸出金利回	2.41	2.34	0.07
(ロ) 有価証券利回	0.49	0.36	0.13
(2) 資金調達原価	1.76	1.72	0.04
(イ) 預金等利回	0.20	0.18	0.02
(ロ) 外部負債利回	3.42	1.70	1.72
(3) 総資金利鞘 -	0.35	0.31	0.04

(注) 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

３．ＲＯＥ（単体）

	前事業年度 （％）（Ａ）	当事業年度 （％）（Ｂ）	増減（％） （Ｂ）－（Ａ）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	11.10	8.98	2.12
業務純益ベース	11.10	10.39	0.71
当期純利益ベース	6.63	5.30	1.33

４．預金・貸出金の状況（単体）

（１）預金・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
預金（未残）	394,381	400,069	5,688
預金（平残）	378,584	392,532	13,948
貸出金（未残）	331,803	344,207	12,403
貸出金（平残）	325,004	334,027	9,023

（２）個人・法人別預金残高

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
個人	295,979	302,166	6,187
法人・その他	98,401	97,902	499
計	394,381	400,069	5,688

（注）譲渡性預金を除いております。

（３）消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
住宅関連ローン残高	130,288	131,728	1,440
その他ローン残高	33,049	36,450	3,401
計	163,338	168,178	4,840

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	308,238	319,765	11,527
総貸出金残高	百万円	331,803	344,207	12,403
中小企業等貸出金比率	/ %	92.89	92.89	-
中小企業等貸出先件数	件	10,461	10,418	43
総貸出先件数	件	10,522	10,478	44
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.42	99.42	-

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	329	750	318	764
計	329	750	318	764

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	204	319,721	205	340,356
	各地より受けた分	388	314,155	394	319,995
代金取立	各地へ向けた分	0	159	0	87
	各地より受けた分	0	62	0	56

7. 外国為替の状況(単体)

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年 3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	7.75
2. 連結における自己資本の額	215
3. リスク・アセットの額	2,780
4. 連結総所要自己資本額	111

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年 3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	7.75
2. 単体における自己資本の額	215
3. リスク・アセットの額	2,780
4. 単体総所要自己資本額	111

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25	24
危険債権	51	42
要管理債権	15	12
正常債権	3,235	3,371

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

1. 第10次中期経営計画

平成26年度は第10次中期経営計画「Start! 100」の最終年度であり、引続き「3つのT」で100年に向けての変革を遂げよう(Thanks・Think・Try)」を行動指針に、計画の完遂に向け、全力で取り組んでまいり所存でございます。また、この指針を基礎とした「地域に密着した金融機関として地域のお客様からの信認を得る」という基本方針に基づいて、地域への円滑な資金供給に加え、取引先企業の経営改善や事業再生に向けた支援等、地域金融機関の果たすべき役割を一層発揮していくことに注力してまいります。

一方で、次期基幹系システムとして、株式会社日立製作所が提供する地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」への移行準備を進めており、平成27年1月より稼働予定となっております。時期システムへの移行準備・完遂、システムコストを吸収する利益構造の構築に努め、利用者サービスの一層の向上、業務継続性の強化および経営の効率化を実現すべく、鋭意取り組んでまいります。

2. 地域貢献及び内部管理態勢の強化

「地域貢献」

当行グループにおける「地域貢献」とは、「地域の活性化等による街づくりへの貢献」、「業務を通じての店周のお客様との接点の増加」であると考え、支店特性を活かして、引続き「家づくり、街づくり」をキーワードに住宅関連貸出の推進に取組むとともに、街づくりに不可欠な医療、介護・福祉施設等の開業支援、個人のお客様の資産運用や年金相談、相続相談、事業承継相談等へも積極的に取り組んでまいります。

また、中小企業等の経営支援に関する取組みにつきましても、金融サポート室を中心とした外部支援機関等との連携も踏まえた取引先企業の経営改善支援、保証協会保証付貸出の推進、お客様の多様化するニーズへの積極的な提案による経営課題の解決等、コンサルティング機能を発揮し、地域の発展・再生に貢献できるよう取り組んでまいります。

「コンプライアンスの充実」

コンプライアンス委員会の更なる充実・強化によるコンプライアンスの浸透、定着化を図るとともに、毎月、役員以下全部店長が出席することにより、一層の取組強化をしてまいります。また、内部管理態勢の強化に取組むことで、役職員のより一層のコンプライアンス意識の向上を図り、地域のお客様からの信頼をより確かなものにできるよう取り組んでまいります。

金融商品取引法、個人情報保護法等各種法令への適切な対応にも一層の徹底に努めてまいります。

「リスク管理の強化」

各種リスクに対して機敏に対応するために、毎月開催しているリスク管理委員会を取締役会の諮問機関とし、委員全員が情報の共有化を図りリスク管理に関する適切な管理態勢の整備・確保に努めてまいります。また、引続きリスク管理態勢の構築を実施・継続しながら、評価・検証の下に統合的リスク管理の一環として個別リスクへの対応をより一層強化することで、きめ細やかなリスク管理態勢作りに取り組んでまいります。

また、内部監査部による内部監査の強化やコンプライアンスの勉強会の実施等内部管理体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び連結子会社の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。これらのリスクは、将来の様々な要因により変動することがありますが、当行及び連結子会社では発生回避のための施策を講じるとともに発生した場合には迅速かつ適切に対処いたします。

当行では、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を毎月開催しております。リスク管理委員会では、取締役及び本部の各部署の部長を構成員とし、各リスクを認識し、適切に管理・運営するための施策を講じており、定期的にリスク管理状況を常務会、取締役会に報告しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

信用リスク

当行及び連結子会社は信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

市場リスク

金利、為替、株価、商品価格等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価格が変動し損失を被る可能性と、市場の混乱や取引の厚み不足などにより、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被る可能性があります。

資金流動性リスク

市場の状況や当行及び連結子会社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

事務リスク

当行及び連結子会社は役職員およびその他の組織構成員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより当行及び連結子会社が損失を被る可能性があります。

情報資産リスク

当行及び連結子会社は共同化システムへの参加により、バックアップセンターを設置する等、システム障害等に備えた諸施策を講じておりますが、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備、コンピュータの不正使用に伴い、損失を被る可能性があります。

法的リスク

当行及び連結子会社は将来における法律、規制、政策及び会計制度等の変更が当行及び連結子会社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産リスク

当行及び連結子会社は耐震性及び情報管理の強化の観点から本店及び営業店等の移転及び建替えを行っておりますが、災害等の結果、有形固定資産の毀損や執務環境などの質の低下等により当行及び連結子会社が損失を被る可能性があります。

人的リスク

当行及び連結子会社は人材の流出・喪失等や士気の低下等により当行及び連結子会社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

評判リスク

当行及び連結子会社は、お客様や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、ならびに事実に関わる当行及び連結子会社の対応の不備の結果、評判が悪化することにより損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策等により、円安・株高基調に好転し、企業収益も回復傾向を示すなど、景気の着実な持ち直しが見られました。足もとでは、消費税率引上げ前の駆け込み需要に対する個人消費の反動減や世界経済の減速懸念など、先行きにやや不透明感も見られますが、引続き、景気の回復基調が続くことが期待されています。

金融界におきましても、景気の着実な持ち直しに伴う企業の資金需要の回復も見られ、国内銀行貸出残高は増加となりました。また、倒産件数も低い水準で推移しました。企業の資金繰りについては未だ見通しづらい状況にあるものの、設備投資の持ち直し傾向が見られるなど、明るい兆しも見えてつづきます。

このような金融経済環境のもと、当行は平成25年4月から、第10次中期経営計画「Start! 100」(平成25年4月～平成27年3月の2ヵ年計画)をスタートしております。この「Start! 100」には『平成25年度は、創業100周年に向けて新たなスタートを切る出発点であり、私たちの考え方や行動を大きくギアチェンジする』という想いを込めております。当行の営業エリアである関西地区におきましては、他府県に本店を構える銀行による積極的な営業展開や、信用金庫の合併等による再編の動きの加速により、競争がより一層激しさを増しています。このような状況のなか、当行は「3つのT」で100年に向けての変革を遂げよう(Thanks・Think・Try)」を行動指針に、お客様とともに繁栄し、地域社会に信認される銀行を目指して、全役職員一丸となって取り組んでおります。

内部統制面につきましては、内部管理態勢の強化に取組むとともに、役職員のより一層のコンプライアンス意識向上に取組むことで、地域のお客様からの信頼をより確かなものにできるよう取り組んでおります。

今後とも創業以来の「相互繁栄」の精神のもと、より一層お客様のお役に立ち、堅実で信頼・信認される銀行を目指してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月期の経営成績

経常収益は連結ベースで9,165百万円(前年同期は9,252百万円)となりました。この減少は、国債等債権売却益の減少が主な要因であります。

また、経常費用は同7,377百万円(同7,444百万円)となりました。この減少は株式等売却損の減少が主な要因であります。

その結果、経常利益は同1,788百万円(同1,808百万円)、当期純利益は同930百万円(同1,082百万円)となりました。

(2) 財政状態

預金・貸出金

当連結会計年度の預金につきましては、前連結会計年度比56億円増加し、3,999億円となりました。一方、貸出金につきましては、中小企業、個人向けの貸出に注力いたしました結果、同124億円増加の3,442億円となりました。

純資産

当連結会計年度の純資産額は、利益剰余金が増加したことにより、18,069百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が818百万円(前年同期は4,870百万円)、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が7,385百万円(同754百万円)、配当等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が73百万円(同73百万円)となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は38,698百万円(同45,338百万円)となりました。

連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は、平成26年3月期より新基準に基づいて計算しており、7.75%となりました。

不良債権比率

金融再生法開示債権における総与信に占める比率は、2.31%(平成25年3月末比0.47%低下)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、主要な設備の除却は次のとおりです。

店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	
			面積 (㎡)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)
雲雀丘花屋敷支店	兵庫県宝塚市雲雀丘2-1-3	雲雀丘花屋敷支店	-	-	112	13

(注) 雲雀丘花屋敷支店は平成25年4月12日をもって閉鎖させていただきました。

2【主要な設備の状況】

平成26年 3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物		その他の有形固定資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
当行	-	本部	大阪市中央区	銀行業	店舗	-	-	(2,494.33) 2,494.33	87	73	161	130 (77)
	-	本店営業部	大阪市中央区	銀行業	店舗	-	-	(346.03) 346.03	6	4	10	20 (6)
	-	玉造支店	大阪市東成区	銀行業	店舗	-	-	(147.28) 147.28	7	5	12	7 (3)
	-	森小路支店	大阪市旭区	銀行業	店舗	424.23	167	230.27	3	3	174	10 (2)
	-	美章園支店	大阪市阿倍野区	銀行業	店舗	470.25	246	1,309.45	50	6	303	9 (2)
	-	総持寺支店	大阪府茨木市	銀行業	店舗	454.27	114	412.50	134	4	253	11 (3)
	-	萱島支店	大阪府寝屋川市	銀行業	店舗	-	-	(498.27) 498.27	13	4	17	11 (3)
	-	高見の里支店	大阪府松原市	銀行業	店舗	328.07	61	689.19	92	6	160	10 (2)
	-	千代田支店	大阪府河内長野市	銀行業	店舗	392.85	98	289.71	6	4	109	9 (2)
	-	国分支店	大阪府柏原市	銀行業	店舗	502.47	113	(33.00) 562.19	59	7	179	11 (4)
	-	浅香山支店	堺市北区	銀行業	店舗	152.78	47	379.76	16	5	70	10 (3)
	-	恩智支店	大阪府八尾市	銀行業	店舗	495.89	93	954.20	59	4	157	9 (2)
	-	堀江支店	大阪市西区	銀行業	店舗	96.14	42	354.28	12	4	58	9 (2)
	-	高井田支店	大阪府東大阪市	銀行業	店舗	-	-	(339.09) 339.09	7	6	13	8 (3)
	-	東大阪支店	大阪府東大阪市	銀行業	店舗	540.21	183	835.47	68	4	257	10 (2)
	-	大阪北支店	大阪市北区	銀行業	店舗	-	-	(606.86) 606.86	10	5	15	8 (1)
	-	大淀支店	大阪市北区	銀行業	店舗	-	-	(234.46) 234.46	22	9	31	9 (3)
	-	神戸支店	神戸市灘区	銀行業	店舗	-	-	(400.54) 400.54	105	5	111	9 (3)
	-	伊丹支店	兵庫県伊丹市	銀行業	店舗	443.25	125	411.63	22	3	151	11 (3)
	-	伊丹北支店	兵庫県伊丹市	銀行業	店舗	413.23	105	396.32	38	3	148	11 (2)
	-	桃山支店	京都市伏見区	銀行業	店舗	-	-	(157.19) 157.19	5	4	9	5 (4)
	-	出張所	大阪府柏原市 他5件	銀行業	店舗	-	-	(414.14) 414.14	52	20	72	8 (3)
		合計				4,713.64	1,400	(5,671.19) 12,463.16	880	199	2,480	335 (135)

	会社名	店舗名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物		その他の有形固定資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
国内連結子会社	大正信用保証株式会社	-	大阪市中央区	その他	-	-	-	(6.34) 6.34	-	0	0	3 (-)

- (注) 1. 建物の面積欄の()内は、借室の面積(内書き)であり、その年間賃借料は209百万円であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 大正信用保証株式会社の3人は、銀行業と兼務しております。
4. 店舗外現金自動設備3カ所は上記に含めて記載しております。
5. リース資産は重要性が乏しいため、「その他の有形固定資産」に含めております。

6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料又は レンタル料(百万円)
当行	-	本店他	大阪市他	銀行業	事務機器その他	3
当行	-	本店他	大阪市他	銀行業	ソフト使用料	61

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設は次の通りであります。

店舗名	所在地	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	資金調達方法	稼動予定日
本部	大阪市中央区 今橋2-5-8	基幹系 システム	6,073	1,840	自己資金	平成27年1月

(2) 売却、除却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
第1種優先株式	4,500,000
第2種優先株式	4,500,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,352,823	24,352,823	非上場	単元株式数 1,000株
計	24,352,823	24,352,823	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年4月1日	3,100	24,352	542	2,689	539	1,973

(注) 平成12年4月1日付で第三者割当増資を行いました。
第三者割当増資 3,100千株 発行価格 349円 割当先 株式会社 三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)
総額1,081百万円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	-	151	-	-	611	774	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	10,083	-	9,947	-	-	4,159	24,189	163,823
所有株式数の 割合（ ％ ）	-	41.68	-	41.12	-	-	17.19	100.00	-

(注) 自己株式104,704株は「個人その他」に104単元、「単元未満株式の状況」に704株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目 7-1	4,661	19.14
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6 - 1	3,125	12.83
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目 7- 3	1,434	5.88
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目4-2	1,400	5.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目 4 - 5	838	3.44
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2 - 1	680	2.79
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区淡路町2丁目 101	641	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社	東京都中央区晴海1丁目8-11	640	2.62
大正銀行従業員持株会	大阪市中央区今橋2丁目5-8	570	2.34
東洋ビルメンテナンス株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目12- 15	552	2.26
計		14,544	59.72

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は640千株
であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 104,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,085,000	24,085	-
単元未満株式	163,823	-	-
発行済株式総数	24,352,823	-	-
総株主の議決権	-	24,085	-

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋2丁目5番8号	104,000	-	104,000	0.42
計		104,000	-	104,000	0.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,682	1,035,136
当期間における取得自己株式	53	11,236

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単位未満株式の受渡請求による受渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	104,704	-	104,757	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

当行は、毎期、剰余金の配当を行うことを継続していきたいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度におきましては、景気の着実な持ち直しが見られ、回復基調が続くことが期待されており、当初の予定通り、期末配当金として1株当たり3円00銭を実施させていただきました。引き続き、安定的な経営基盤の維持・確保と着実な自己資本の増強、株主様への利益還元に取り組んでまいります。

来期以降におきましても、当行の配当政策を継続的に実施していけるよう、役職員一同努力していくとともに、また、内部留保資金におきましては、地域金融機関としてお客様のお役にたてるべくサービスの向上、そして、安定的な経営基盤の育成のために有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年11月12日 取締役会決議	-	-
平成26年6月27日 定時株主総会決議	72百万円	3円00銭

4【株価の推移】

当行の株式は非上場につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価は、不明であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		吉田 雅昭	昭和29年 5 月26日生	昭和53年 4 月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成 8 年 4 月 同八戸ノ里支店長 平成10年 4 月 同歌島橋支店長 平成13年 4 月 同事務企画部（大阪）副部長 平成16年 1 月 ㈱UFJ銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）大阪駅前法人営業部長兼大阪駅前支店長 平成17年 4 月 同大阪法人第一営業部長 平成18年 2 月 ㈱三菱東京UFJ銀行 大阪融資部長 平成19年 6 月 同執行役員 九州エリア担当 平成22年 6 月 三菱UFJファクター㈱ 取締役会長 平成24年 6 月 当行入行 顧問 平成24年 6 月 取締役社長 内部監査部担当委嘱（現職）	注3	14
専務取締役 (代表取締役)		石井 隆明	昭和31年 6 月15日生	昭和55年 4 月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成10年11月 同豊中支店長 平成16年 1 月 ㈱UFJ銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）事務企画部（大阪）副部長 平成18年12月 ㈱三菱東京UFJ銀行 監査部業務監査室長 平成22年 3 月 当行入行 内部監査部 顧問 平成22年 6 月 常務取締役 融資企画部 コンプライアンス部担当 内部監査部副担当委嘱 平成24年10月 常務取締役 企画部、人事部、事務部、システム部、資金証券部担当委嘱 平成25年 4 月 常務取締役 企画部、人事部、事務部、システム部、資金証券部、融資企画部、コンプライアンス部担当委嘱 平成25年 6 月 常務取締役 企画部、人事部、事務部、システム部、資金証券部担当委嘱 平成26年 6 月 専務取締役 企画部、人事部、事務部、システム部、資金証券部担当委嘱（現職）	注3	10
常務取締役		今西 広和	昭和28年10月22日生	昭和51年 4 月 当行入行 平成 6 年 1 月 堀江支店長 平成 8 年10月 萱島支店長 平成11年 6 月 融資第一チームマネージャー 平成13年 6 月 森小路支店マネージャー 平成16年 1 月 業務統括チームマネージャー 平成17年 2 月 国分支店長兼堅下出張所長 平成18年 1 月 執行役員 国分支店長兼堅下出張所長 平成19年 2 月 執行役員 神戸支店長 平成19年 4 月 執行役員 阪神地区営業担当 平成19年 5 月 執行役員 阪神地区営業担当兼営業推進部副担当 平成20年 1 月 執行役員 営業推進部長 平成21年 4 月 執行役員 業務部長 平成22年 6 月 取締役 業務部長委嘱 平成23年 6 月 常務取締役 業務部、投資営業部担当及び業務部長委嘱 平成24年 2 月 常務取締役 業務部、投資営業部担当委嘱 平成26年 6 月 常務取締役 業務部担当委嘱（現職）	注3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		角田 昌也	昭和32年12月2日生	昭和55年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成10年4月 同東神戸支店長 平成14年10月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 審査第3部主任審査役 平成17年6月 同姫路支店長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 姫路支社長 平成21年6月 当行入行 本店営業部 部付部長 平成21年6月 執行役員 本店営業部長 平成22年6月 取締役 本店営業部長委嘱 平成24年6月 取締役 融資第一部長委嘱 平成25年6月 取締役 融資企画部、コンプライアンス部担当 内部監査部副担当委嘱 平成26年6月 常務取締役 融資企画部、コンプライアンス部担当 内部監査部副担当委嘱(現職)	注3	10
常務取締役	本店営業部長	沖田 拓司	昭和34年7月3日生	昭和57年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年4月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 茨木支店長 平成19年6月 ㈱三菱東京UFJ銀行 法人業務部(大阪) 副部長 平成19年7月 同心斎橋支社長 平成22年10月 同融資部(大阪) 部長 平成24年5月 当行入行 本店営業部顧問 平成24年6月 取締役 本店営業部長委嘱 平成26年6月 常務取締役 本店営業部、営業推進部、営業開発担当及び本店営業部長委嘱(現職)	注3	10
取締役	業務部長	西田 正徳	昭和29年1月22日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年5月 千代田支店長 平成12年4月 総務チームマネージャー 平成13年4月 総合企画チームマネージャー 平成13年6月 総合企画チームマネージャー、人事チームマネージャー 平成14年9月 総合企画チームマネージャー 平成17年7月 企画部長 平成18年6月 執行役員 企画部長 平成18年8月 執行役員 高井田支店長 平成20年5月 執行役員 国分支店長 平成21年11月 執行役員 人事部長 平成23年6月 取締役 人事部長委嘱 平成25年5月 取締役 業務部長委嘱(現職)	注3	24
取締役	融資第1部長	山城 欽二	昭和36年7月28日生	昭和59年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年10月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 天六法人営業部長 平成22年12月 ㈱三菱東京UFJ銀行 審査部(大阪) 副部長 平成25年6月 当行入行 顧問 平成25年6月 取締役 融資第1部長委嘱 平成26年6月 取締役 融資第1部、融資第2部、ローン管理部担当及び融資第1部長委嘱(現職)	注3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		劔持 之孝	昭和27年7月28日生	昭和51年4月 当行入行 平成7年4月 美章園支店長 平成10年4月 業務統括部長 平成14年9月 人事部長 平成17年6月 執行役員 人事部長 平成20年6月 取締役 人事部長委嘱 平成21年11月 取締役 内部監査部副担当委嘱 平成22年4月 取締役 営業推進部副担当委嘱 平成22年6月 執行役員 営業推進部 部付部長 平成23年6月 常勤監査役(現職)	注4	10
監査役		白井 博雄	昭和34年2月25日生	昭和60年4月 関西経理専門学校 副校長就任 平成15年6月 当行監査役(現職)	注5	78
監査役		吉田 之計	昭和29年5月15日生	昭和61年11月 司法試験合格 平成元年4月 大阪弁護士会登録 平成25年4月 同副会長(現職) 平成25年6月 当行監査役(現職)	注6	-
計10名						191

- (注) 1. 監査役白井博雄氏及び吉田之計氏は、「会社法」第2条第16項に定める社外監査役であります。
2. 当行は、執行役員制度を導入しております。代表取締役の指示の下に会社の業務執行を行うことを目的とし、有価証券報告書提出日現在、6名(取締役を兼務している者はありません。)で構成しております。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は経営理念の「お客様を大切にし、地域社会に信認される中小企業専門の金融機関」を実現するためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスの体制と施策の実施状況

会社法第362条第4項第6号、同第5項に則り、業務の適正を確保するための体制の整備（以下「内部統制」という）に関する基本方針は以下のとおりであります。

当行は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基本方針を以下のとおり定め、それを実行するために必要な具体的な定めで決定済みの事項についてはその定めによることとし、未決定の事項があるときは速やかにこれを定めることとしております。

法令等遵守体制

取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）「コンプライアンスマニュアル」を策定して全役職員に各自1冊保持させコンプライアンスの周知徹底を図っております。

）銀行の倫理綱領として全国銀行協会の「行動憲章」を採用し、また役職員の基本的な価値や倫理観の共有を図っております。

）本部にコンプライアンス部を設置するとともに、本部各部・各営業店にコンプライアンス担当者を配置してコンプライアンスに関する情報を一元的に管理しております。

）取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、社長をその委員長としてコンプライアンスに関する事項について、問題議案等の再発防止策の検討を行うと共に重要な問題等については、取締役会に定期的に報告しております。

）事故防止のため、従業員の人事異動や連続休暇制度を実施しております。

）法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する「内部通報制度」を制定し、体制整備を行っております。

）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

）今後とも、コンプライアンス態勢の強化を図り、コンプライアンスを最重要項目と認識して推進していきます。

情報保存管理体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

）法令及び取締役会規程、文書規程等社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保管しております。

）情報管理については、情報資産リスク管理規程、情報管理規程、個人情報保護規程等に基づき対応しております。

リスク管理体制

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

）リスク管理基本規程を制定し、業務上発生する各種リスクを正しく認識・把握、かつ適切な管理を行い、経営全般の健全性と安定した経営基盤の確立を図っております。

）リスクの種類毎の所管部署を明確にし、各所管部がその業務責任においてリスクを適切に把握・管理することを基本としております。

）取締役会の諮問機関たるリスク管理統括機関として社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各所管部で把握・管理しているリスクについての報告に基づき、総合的観点からリスク管理体制等を検証し、問題点を指摘し、また、重要な問題等については定期的に取締役会に報告しております。

職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）毎月1回定例開催される取締役会にて、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督等を行ったうえで、厳格な行内規程に準拠して、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定の実現を図っております。
- ）社長以下役付取締役をメンバーとする常務会を原則毎週1回開催し、オブザーバーとして取締役、監査役、執行役員、各部署部長が参加し、取締役会にて委任された事項や重要な銀行業務の執行について、協議、決定しております。
- ）取締役会の諮問機関として、リスク管理委員会、ALM委員会、コンプライアンス委員会、内部監査委員会、金融円滑化管理委員会、システム移行推進委員会を設置して各部署で所轄事項について検討し、取締役のより効率的な適正かつ円滑な職務執行の可能な体制を確保しております。

グループ管理体制

株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ）当行及び当行子会社は、グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領及び行動規範を採択する。
- ）(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営の基本方針を遵守する他、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を遵守する。
- ただし、当行独自の業務の健全かつ適正な運営上不適切な場合は、当行取締役会においてこれを別途定めることができる。
- ）業務の決定及び執行に関する適切性を確保するため、子会社においても取締役会と監査役を設置する。
- ）子会社の業務執行に関しては、企画部が担当所管部として管理・指導を行うとともに、子会社の決算や業務運営状況については、定期的に当行取締役会に報告が行われる体制とする。
- ）内部監査部が、子会社の内部管理態勢やコンプライアンス態勢を含む業務全般について適切性・有効性を検証し、監査結果は当行取締役会に報告が行われる体制とする。また、併せて会計監査人による監査を受け、その結果は当行に報告が行われる体制とする。

監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ）監査役の職務を補助するため、監査役から要請があった場合、監査役室を設置することとしております。
- ）監査役室の人員については、監査役会と協議のうえ、必要な人員を確保することとしております。

監査役の職務を補助する使用人の独立性

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の任命、異動及び人事評価等は、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重することとしております。

監査役への報告体制

取締役及び使用人が監査役（会）に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ）取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当行及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに重大な影響を及ぼす事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告するものとしております。
- ）監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要あると認めたときは、意見を述べるとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めるものとしております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額は102百万円であります（なお、社外取締役は該当ございません）。

監査役の年間報酬額は19百万円であります。

(4) 当行と当行の社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は、当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はございません。

(5) 取締役及び監査役の定数

当行の取締役は12名以内、監査役は4名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当に関し会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 優先株式の議決権の有無等

当行は、平成21年6月26日付けの定款変更により優先株式に関する規定を設けましたが、利益配当金の支払について普通株式に優先することから、原則として全ての事項につき株主総会において議決権を有しないこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	14	-	14	-
連結子会社	0	-	0	-
計	14	-	14	-

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、近畿第一監査法人により監査を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正かつ的確な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、民間団体のセミナーへの参加や各団体のホームページからのデータの収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	45,338	38,698
有価証券	6 37,275	6 42,758
投資損失引当金	1	0
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 331,803	1, 2, 3, 4, 5, 7 344,207
その他資産	6 702	6 622
有形固定資産	9 2,424	9 2,481
建物	10 792	10 880
土地	8 1,362	8 1,400
リース資産	11	8
その他の有形固定資産	257	191
無形固定資産	328	2,066
ソフトウェア	259	216
ソフトウェア仮勘定	59	1,840
その他の無形固定資産	10	10
繰延税金資産	2,074	1,462
支払承諾見返	750	764
貸倒引当金	2,618	2,382
資産の部合計	418,078	430,679
負債の部		
預金	394,300	399,999
借入金	11 3,000	6, 11 9,400
その他負債	1,705	1,427
賞与引当金	200	200
役員賞与引当金	18	17
退職給付引当金	278	-
退職給付に係る負債	-	378
役員退職慰労引当金	142	154
睡眠預金払戻損失引当金	3	5
偶発損失引当金	68	44
再評価に係る繰延税金負債	8 219	8 219
支払承諾	750	764
負債の部合計	400,687	412,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	2,689	2,689
資本剰余金	1,973	1,973
利益剰余金	12,345	13,203
自己株式	35	37
株主資本合計	16,972	17,829
その他有価証券評価差額金	166	74
土地再評価差額金	8,251	8,251
退職給付に係る調整累計額	-	86
その他の包括利益累計額合計	417	240
純資産の部合計	17,390	18,069
負債及び純資産の部合計	418,078	430,679

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	9,252	9,165
資金運用収益	8,083	8,026
貸出金利息	7,860	7,824
有価証券利息配当金	189	171
コールローン利息及び買入手形利息	15	9
預け金利息	17	20
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	645	704
その他業務収益	200	49
その他経常収益	323	384
貸倒引当金戻入益	23	-
償却債権取立益	46	47
その他の経常収益	254	336
経常費用	7,444	7,377
資金調達費用	880	834
預金利息	777	731
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	102	102
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	368	320
その他業務費用	17	0
営業経費	5,933	6,091
その他経常費用	243	129
貸倒引当金繰入額	-	64
その他の経常費用	243	64
経常利益	1,808	1,788
特別利益	-	-
特別損失	22	8
固定資産処分損	0	3
減損損失	22	4
税金等調整前当期純利益	1,785	1,779
法人税、住民税及び事業税	279	129
法人税等調整額	423	719
法人税等合計	703	848
少数株主損益調整前当期純利益	1,082	930
当期純利益	1,082	930

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,082	930
その他の包括利益	437	91
その他有価証券評価差額金	437	91
包括利益	1,519	839
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,519	839
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,689	1,973	11,335	35	15,963
当期変動額					
剰余金の配当			72		72
当期純利益			1,082		1,082
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,009	0	1,009
当期末残高	2,689	1,973	12,345	35	16,972

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	270	251	-	19	15,944
当期変動額					
剰余金の配当				-	72
当期純利益				-	1,082
自己株式の取得				-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	437			437	437
当期変動額合計	437	-	-	437	1,446
当期末残高	166	251	-	417	17,390

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,689	1,973	12,345	35	16,972
当期変動額					
剰余金の配当			72		72
当期純利益			930		930
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	857	1	856
当期末残高	2,689	1,973	13,203	37	17,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	166	251	-	417	17,390
当期変動額					
剰余金の配当				-	72
当期純利益				-	930
自己株式の取得				-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91		86	177	177
当期変動額合計	91	-	86	177	679
当期末残高	74	251	86	240	18,069

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,785	1,779
減価償却費	332	282
貸倒引当金の増減()	644	236
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	-	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	1
偶発損失引当金の増減()	43	23
資金運用収益	8,083	8,026
資金調達費用	880	834
有価証券関係損益()	122	331
固定資産処分損益(は益)	0	3
貸出金の純増()減	7,721	12,403
預金の純増減()	11,513	5,699
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	-	6,400
資金運用による収入	8,063	8,146
資金調達による支出	881	885
その他	200	3
小計	4,877	1,217
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6	398
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,870	818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	75,902	32,780
有価証券の売却による収入	75,007	22,843
有価証券の償還による収入	325	4,632
有形固定資産の取得による支出	138	231
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	46	1,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	754	7,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	72	72
自己株式の取得による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	73	73
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,042	6,640
現金及び現金同等物の期首残高	41,296	45,338
現金及び現金同等物の期末残高	45,338	38,698

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社1社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 5年～39年

その他 5年～15年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら

れる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,227百万円(前連結会計年度末は1,415百万円)であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金から生じる金利リスクを金利スワップ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理であります。

なお、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が378百万円計上されております。また、繰延税金資産が47百万円増加し、その他の包括利益累計額が86百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

（1）概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が273百万円増加する予定です。

【追加情報】

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	223百万円	282百万円
延滞債権額	7,381百万円	6,369百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	401百万円	323百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,149百万円	966百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	9,154百万円	7,940百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	757百万円	433百万円

６．担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	4,342百万円	9,058百万円
計	4,342 "	9,058 "
担保資産に対応する債務		
借入金	- "	6,400 "

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
有価証券	4,290百万円	2,368百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますがその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
保証金	256百万円	255百万円

７．貸付金に係るコミットメントライン契約および 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。そのうち、 の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
融資未実行残高	824百万円	959百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	824百万円	959百万円

の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
融資未実行残高	2,981百万円	2,976百万円
うち原契約期間が１年以内のもの		
(又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	534百万円	268百万円

の契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
621百万円	622百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	3,007百万円	3,128百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	125百万円	125百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等償却	4百万円	株式等償却 8百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	690	99
組替調整額	14	52
税効果調整前	704	152
税効果額	267	60
その他有価証券評価差額金	437	91
その他の包括利益合計	437	91

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	24,352	-	-	24,352
普通株式	24,352	-	-	24,352
合計	24,352	-	-	24,352
自己株式	96	3	-	100
普通株式	96	3	-	100
合計	96	3	-	100

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単位未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3.配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	72百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	72百万円	その他 利益剰余金	3円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	24,352	-	-	24,352
普通株式	24,352	-	-	24,352
合計	24,352	-	-	24,352
自己株式	100	4	-	104
普通株式	100	4	-	104
合計	100	4	-	104

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 4 千株は、単位未満株式の買取りによる増加 4 千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	72百万円	3 円00銭	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	72百万円	その他 利益剰余金	3 円00銭	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
現金預け金勘定	45,338百万円	38,698百万円
控除項目	- "	- "
現金及び現金同等物	45,338 "	38,698 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事務機器その他、乗用車であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4	4	0
無形固定資産	-	-	-
合 計	4	4	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	-	-	-
無形固定資産	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合 計	0	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払リース料	5	0
減価償却費相当額	5	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは預金者から集めた資金を原資として、国内の企業や個人に対する貸付事業を行う銀行業を営んでおります。このため、金利変動を伴う金融資産及び金融負債がバランスシートの大半を占めており、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的な管理をすることで長短のバランスを整えるとともに、金利スワップも活用することでリスクの軽減に努めております。なお、有価証券は余資運用のスタンスで国債や地方債などの債券を中心に運用を行っており、仕組債などのリスク管理が難しい金融商品への投資は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業や個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債などの債券が残高の90%以上を占めており、その他に株式、転換社債等を保有しております。これらの有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格などの変動リスクに晒されております。

金融負債については、大部分を国内の企業や個人からの預金に占めており、金融市場の動向によっては、預金残高確保のために預入金利を変動させざるを得なくなるなど、間接的な金利の変動リスクに晒されておりますが、定期性預金が残高の70%以上を占めており、当該リスクの短期的な影響は限定されております。借入金には元本の返済の定めがない三菱東京UFJ銀行からの永久劣後特約付の借入金があり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があり、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは信用リスク管理規程や信用リスクに関する諸規程、信用リスク管理方針などの整備を行い、個別案件・個社別の与信審査、信用格付や自己査定、ローンレビューなどの与信管理を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資関連部において行い、与信管理の状況については内部監査部がチェックする体制を整備しております。さらに、信用リスクの状況については月次開催のリスク管理委員会においてモニタリングを行い、議事内容等を常務会及び取締役会に報告する体制を整備しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループはALMによって金利リスクを管理しており、将来の計数計画等に基づきVaR(バリュー・アット・リスク)を用いて算出した金利リスク量を資本配賦し、ALM委員会において月次でモニタリングを行っております。また、同委員会では、200BPV(ベース・ポイント・バリュー)を用いて算出した金利リスクについてもモニタリングを実施しております。その他、ALMの一環として金利リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。なお、ALM委員会の議事内容等は常務会及び取締役会に報告する体制を整備しております。

() 為替リスクの管理

当行グループはVaR(バリュー・アット・リスク)等を用いて算出した為替リスク量を資本配賦し、リスク管理委員会において月次でモニタリングすることで、リスク限度額の管理を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは株式等の価格変動等リスクについても、V a R（バリュー・アット・リスク）等によりリスク量を算出した上で資本配賦を行い、リスク管理委員会において月次でモニタリングをすることで、リスク限度額の管理を行っております。有価証券を含む投資商品については、リスク管理委員会の方針に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理規程に従い保有をしております。なお、保有している株式は、配当を目的としたものと業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものがあり、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図るとともに、その状況を取締役会及びリスク管理委員会へ定期的に報告しております。

() デリバティブ取引

当行グループはデリバティブ取引に関して取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し管理する体制を確立しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

・N B Aシステム

「有価証券」のV a R（バリュー・アット・リスク）の算定に当たっては、分散共分散法（保有期間10日（国債等国内債券及び上場株式等）・保有期間1ヵ月（変動国債及び政策投資株式のうち金融上場株式）・保有期間3ヵ月（前述以外の有価証券）、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成26年3月31日現在で「有価証券」の当行グループの市場リスク量は、全体で1,033百万円でありま
す。なお、当行グループではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテスト
ングを実施しております。平成25年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がV a Rを超えた回
数は6回にとどまっており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考
えております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測
しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があ
ります。

・A L Mシステム

「貸出金」、「預金」、「借入金」等について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた
当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用してしま
す。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となる金利
が10ベシス・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、現在価値が70百万円減少するもの
と把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその
他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた
場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは適正かつ安定的な資金繰り運営、資金繰りと資金決済に関わるリスクの適切な管理・運
営を行うべく、預金量の10%を必要準備金額と定め、日次で資金繰り管理を実施しております。また、A
L M委員会においても資金繰り状況を捉えると同時に、調達環境、資産・負債動向などを考慮して長短バ
ランスを調整することで流動性リスクを管理しております。また、万が一の事態に備えて資金流動性危機
時における具体的な対応策を定め、訓練を実施するなどして危機時に適切かつ迅速な対応を行える体制を
整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が
含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等
によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含んでおりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額（ - ）
(1) 現金預け金	45,338	45,338	-
(2) 有価証券（ ）	36,956	36,956	-
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	36,956	36,956	-
(3) 貸出金	331,803		
貸倒引当金（ ）	2,618		
	329,185	330,647	1,461
資産計	411,480	412,942	1,461
(1) 預金	394,300	394,581	281
(2) 借入金	3,000	3,000	-
負債計	397,300	397,581	281
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額（ - ）
(1) 現金預け金	38,698	38,698	-
(2) 有価証券（ ）	42,440	42,440	-
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	42,440	42,440	-
(3) 貸出金	344,207		
貸倒引当金（ ）	2,382		
	341,825	342,872	1,046
資産計	422,964	424,011	1,046
(1) 預金	399,999	400,224	225
(2) 借入金	9,400	9,383	16
負債計	409,399	409,608	208
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金は時価評価日現在、保有しておりません。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行った上で、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の明細ごとに、元利金の合計額を残存期間に対応する市場金利に信用コストを上乗せした割引率で割り引いて時価を算出しておりますが、保証協会の保証がついたものについては、信用リスクを考慮せず、市場金利のみを用いて時価を算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、デリバティブ取引に係る金利関連取引(金利スワップ)については、特例処理を適用しており、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理されているため、その時価は貸出金に含めて記載しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものについては、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金について、一定に期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

当行グループが行っているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)のみであり、時価については取引所に上場しているものは連結貸借対照表日における当該取引所の最終価格(終値、終値がなければ気配値(公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値))を用いて時価評価しております。非上場デリバティブの時価は、取引相手の金融機関やブローカー等から入手した価格を使用しております。なお、この金利スワップは特例処理を適用しており、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理されているため、その時価は貸出金に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 平成25年3月31日	当連結会計年度 平成26年3月31日
非上場株式(1)(2)	317	317

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,564	-	-	-	-	-
有価証券	4,630	6,494	19,133	1,441	3,022	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち						
満期があるもの	4,630	6,494	19,133	1,441	3,022	-
うち国債	4,012	4,148	14,628	538	2,579	-
地方債	261	182	283	-	-	-
社債	356	2,162	4,220	903	410	-
貸出金(＊)	83,642	40,336	27,728	21,786	25,468	100,868
合計	128,837	46,830	46,862	23,228	28,490	100,868

(＊) 貸出金のうち、期間の定めのないもの31,972百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	34,337	-	-	-	-	-
有価証券	1,618	17,325	11,787	2,649	4,278	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち						
満期があるもの	1,618	17,325	11,787	2,649	4,278	-
うち国債	1,002	13,183	7,521	2,649	3,014	-
地方債	90	213	440	-	-	-
社債	526	3,927	3,824	-	1,221	-
貸出金(＊)	59,800	66,473	27,010	21,658	25,884	107,902
合計	95,757	83,799	38,797	24,308	30,163	107,902

(＊) 貸出金のうち、期間の定めのないもの35,476百万円は含めておりません。

(注)4. 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(※)	353,269	23,391	16,241	845	551	-
借入金(※)	-	-	-	-	-	-
合計	353,269	23,391	16,241	845	551	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。また、当連結会計年度末借入金3,000百万円はすべて期間の定めのないものであるため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(※)	363,794	19,517	14,618	709	1,360	-
借入金(※)	-	-	6,400	-	-	-
合計	363,794	19,517	21,018	709	1,360	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。また、当連結会計年度末借入金9,400百万円のうち3,000百万円は期間の定めのないものであるため、記載しておりません。

（有価証券関係）

有価証券とは、連結貸借対照表の「有価証券」であります。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	925	676	249
	債券	32,060	31,926	134
	国債	23,905	23,814	91
	地方債	668	660	7
	社債	7,486	7,451	35
	その他	53	40	12
	小計	33,039	32,643	396
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,256	1,366	109
	債券	2,627	2,644	16
	国債	2,002	2,002	0
	地方債	59	59	0
	社債	566	582	16
	その他	32	35	2
	小計	3,917	4,046	129
合計		36,956	36,689	266

（注）１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
株式	317
その他	-
合計	317

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,297	928	369
	債券	24,275	24,233	41
	国債	15,198	15,185	13
	地方債	594	589	4
	社債	8,481	8,458	23
	その他	34	31	2
	小計	25,607	25,193	414
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	2,111	2,322	210
	債券	13,341	13,366	25
	国債	12,173	12,193	20
	地方債	149	149	0
	社債	1,018	1,023	4
	その他	1,380	1,442	62
	小計	16,833	17,131	298
合計		42,440	42,325	115

（注）１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
株式	317
その他	-
合計	317

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

３．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		
種類	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,616	114	184
債券	72,340	189	17
国債	68,367	149	17
地方債	-	-	-
社債	3,972	40	-
その他	862	23	0
合計	74,818	328	201

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,580	277	8
債券	18,428	46	-
国債	17,123	39	-
地方債	-	-	-
社債	1,304	6	-
その他	747	26	-
合計	22,756	349	8

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。前連結会計年度における減損処理額は、4百万円（株式に該当するものではありません。）であります。当連結会計年度における減損処理額は、8百万円（株式に該当するものではありません。）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末（時価のある株式については期末月1ヵ月平均）の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄は時価の回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年 3 月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	-	-

当連結会計年度（平成26年 3 月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	-	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年 3 月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの（百万円）	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの（百万円）
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成26年 3 月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの（百万円）	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの（百万円）
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年 3 月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成26年 3 月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年 3 月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	267
その他有価証券	267
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	101
その他有価証券評価差額金	166

当連結会計年度（平成26年 3 月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	115
その他有価証券	115
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	41
その他有価証券評価差額金	74

(デリバティブ取引関係)

- １．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当ありません。

- ２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(１) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	5,231	4,094	5,201
	合計	-	-	-	5,201

(注) １. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(注) ２. 当行グループが行っているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)のみであり、時価については取引所に上場しているものは連結貸借対照表日における当該取引所の最終価格(終値、終値がなければ気配値(公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値))を用いて時価評価しております。非上場デリバティブの時価は、取引相手の金融機関やブローカー等から入手した価格を使用しております。なお、この金利スワップはすべて特例処理を適用しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	4,110	3,112	4,095
	合計	-	-	-	4,095

(注) １. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(注) ２. 当行グループが行っているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)のみであり、時価については取引所に上場しているものは連結貸借対照表日における当該取引所の最終価格(終値、終値がなければ気配値(公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値))を用いて時価評価しております。非上場デリバティブの時価は、取引相手の金融機関やブローカー等から入手した価格を使用しております。なお、この金利スワップはすべて特例処理を適用しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）
該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）
該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	2,049
年金資産 (B)	1,607
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	442
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-
未認識数理計算上の差異 (E)	275
未認識過去勤務債務 (F)	112
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	278
前払年金費用 (H)	-
退職給付引当金 (G) - (H)	278
	臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	107
利息費用	29
期待運用収益	23
過去勤務債務の費用処理額	11
数理計算上の差異の費用処理額	45
会計基準変更時差異の費用処理額	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	148

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.4%

(2) 期待運用収益率 1.4%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

10年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	2,049
勤務費用	106
利息費用	28
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	97
過去勤務費用の発生額	-
その他	-
退職給付債務の期末残高	2,083

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	1,607
期待運用収益	22
数理計算上の差異の発生額	30
事業主からの拠出額	130
退職給付の支払額	86
その他	-
年金資産の期末残高	1,705

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	2,083
年金資産	1,705
	378
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	378
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	106
利息費用	28
期待運用収益	22
数理計算上の差異の費用処理額	7
過去勤務費用の費用処理額	11
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	107

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	100
未認識数理計算上の差異	234
その他	-
合計	133

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17%
株式	12%
現金及び預金	- %
その他	70%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.4%

長期期待運用収益率 1.4%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

該当ありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,355百万円	1,052百万円
退職給付引当金	104	-
退職給付に係る負債	-	134
減価償却超過額	85	145
有価証券償却	35	35
税務上の繰越欠損金	491	62
その他	258	241
繰延税金資産小計	2,331	1,672
評価性引当額	67	81
繰延税金資産合計	2,263	1,591
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	72	70
その他有価証券評価差額金	101	41
その他	14	16
繰延税金負債合計	188	128
繰延税金資産の純額	2,074百万円	1,462百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.57
住民税均等割		0.66
評価性引当金相当額		1.01
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.02
その他		1.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.70%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産は74百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2百万円増加し、法人税等調整額は71百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業用店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～50年と見積り、割引率は1.46%～3.11%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	91百万円	97百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	9
時の経過による調整額	6	2
資産除去債務の履行による減少額	-	6
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	97	103

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が少ないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が少ないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,893	517	841	9,252

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,854	521	789	9,165

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1株当たり純資産額	717円5銭	745円19銭
1株当たり当期純利益金額	44円63銭	38円37銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額	17,390百万円	18,069百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	17,390百万円	18,069百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	24,252千株	24,248千株

3 . 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,082百万円	930百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る当期純利益	1,082百万円	930百万円
普通株式の期中平均株式数	24,254千株	24,250千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付適用指針」という。) を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、3円55銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,000	9,400	1.12	-
借入金 (永久劣後特約付)	3,000	3,000	3.32	-
借入金	-	6,400	0.1	平成28年6月 ～平成28年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末月現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	-	-	6,400	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

3. リース債務については、金額が僅少なため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	45,338	38,698
現金	4,774	4,361
預け金	40,564	34,337
有価証券	7 37,285	7 42,768
国債	25,907	27,372
地方債	727	744
社債	8,053	9,500
株式	1 2,509	1 3,736
その他の証券	86	1,415
投資損失引当金	1	0
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 331,803	2, 3, 4, 5, 8 344,207
割引手形	6 757	6 433
手形貸付	48,859	51,434
証書貸付	247,822	254,654
当座貸越	34,365	37,686
その他資産	702	622
前払費用	10	18
未収収益	223	174
その他の資産	7 468	7 429
有形固定資産	2,422	2,480
建物	9 792	9 880
土地	1,362	1,400
リース資産	11	8
その他の有形固定資産	256	191
無形固定資産	327	2,065
ソフトウェア	257	214
ソフトウェア仮勘定	59	1,840
その他の無形固定資産	10	10
繰延税金資産	2,074	1,415
支払承諾見返	750	764
貸倒引当金	2,618	2,382
資産の部合計	418,085	430,640

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	394,381	400,069
当座預金	12,096	11,130
普通預金	103,572	105,285
貯蓄預金	237	234
通知預金	1,841	1,211
定期預金	274,034	279,207
定期積金	2,082	2,241
その他の預金	517	758
借入金	3,000	9,400
借入金	10 3,000	7, 10 9,400
その他負債	1,633	1,368
未払法人税等	301	24
未払費用	723	727
前受収益	291	375
従業員預り金	73	-
給付補填備金	0	0
リース債務	11	8
資産除去債務	97	103
その他の負債	134	128
賞与引当金	200	200
役員賞与引当金	18	17
退職給付引当金	278	244
役員退職慰労引当金	142	154
睡眠預金払戻損失引当金	3	5
偶発損失引当金	68	44
再評価に係る繰延税金負債	219	219
支払承諾	750	764
負債の部合計	400,697	412,488
純資産の部		
資本金	2,689	2,689
資本剰余金	1,973	1,973
資本準備金	1,973	1,973
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	12,343	13,200
利益準備金	716	716
その他利益剰余金	11,627	12,483
別途積立金	5,509	5,509
固定資産圧縮積立金	130	127
繰越利益剰余金	5,986	6,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
自己株式	35	37
株主資本合計	16,970	17,825
その他有価証券評価差額金	166	74
土地再評価差額金	251	251
評価・換算差額等合計	417	326
純資産の部合計	17,387	18,152
負債及び純資産の部合計	418,085	430,640

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	9,247	9,161
資金運用収益	8,083	8,026
貸出金利息	7,860	7,824
有価証券利息配当金	189	171
コールローン利息	15	9
預け金利息	17	20
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	633	694
受入為替手数料	147	147
その他の役務収益	486	546
その他業務収益	200	49
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	200	49
国債等債券償還益	-	-
その他経常収益	330	391
貸倒引当金戻入益	23	-
償却債権取立益	46	47
株式等売却益	128	300
その他の経常収益	133	43
経常費用	7,441	7,375
資金調達費用	880	834
預金利息	777	731
コールマネー利息	0	0
借入金利息	102	102
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	368	320
支払為替手数料	27	27
その他の役務費用	340	293
その他業務費用	17	0
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	17	-
国債等債券償還損	-	0
営業経費	5,931	6,090
その他経常費用	243	129
貸倒引当金繰入額	-	64
貸出金償却	-	-
株式等売却損	184	8
株式等償却	4	8
その他の経常費用	55	47
経常利益	1,805	1,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	-	-
特別損失	22	8
固定資産処分損	0	3
減損損失	22	4
税引前当期純利益	1,782	1,777
法人税、住民税及び事業税	278	128
法人税等調整額	423	719
法人税等合計	701	848
当期純利益	1,080	929

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,689	1,973	0	1,973	716	5,509	139	4,969	11,335
当期変動額									
剰余金の配当				-				72	72
当期純利益				-				1,080	1,080
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分				-					-
固定資産圧縮積立金の積立				-					-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			8	8	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8	1,016	1,008
当期末残高	2,689	1,973	0	1,973	716	5,509	130	5,986	12,343

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35	15,962	270	251	19	15,943
当期変動額						
剰余金の配当		72			-	72
当期純利益		1,080			-	1,080
自己株式の取得	0	0			-	0
自己株式の処分		-			-	-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	437		437	437
当期変動額合計	0	1,007	437	-	437	1,444
当期末残高	35	16,970	166	251	417	17,387

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,689	1,973	0	1,973	716	5,509	130	5,986	12,343
当期変動額									
剰余金の配当				-				72	72
当期純利益				-				929	929
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分				-					-
固定資産圧縮積立金の積立				-					-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			3	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3	860	856
当期末残高	2,689	1,973	0	1,973	716	5,509	127	6,846	13,200

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35	16,970	166	251	417	17,387
当期変動額						
剰余金の配当		72				72
当期純利益		929				929
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	91		91	91
当期変動額合計	1	855	91	-	91	764
当期末残高	37	17,825	74	251	326	18,152

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については期末月1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 5年～39年
その他 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、一部の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,227百万円（前事業年度末は1,415百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労引当金に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金から生じる金利リスクを金利スワップ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理であります。

なお、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	284百万円	115百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	223百万円	282百万円
延滞債権額	7,381百万円	6,369百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	401百万円	323百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,149百万円	966百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	9,154百万円	7,940百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
757百万円	433百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	4,342百万円	9,058百万円
計	4,342 "	9,058 "
担保資産に対応する債務		
借入金	- "	6,400 "

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	4,290百万円	2,368百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますがその金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	256百万円	255百万円

8. 貸付金に係るコミットメントライン契約および 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。そのうち、 の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	824百万円	959百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	824百万円	959百万円

の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	2,981百万円	2,976百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	534百万円	268百万円

の契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	125百万円	125百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

当事業年度（平成26年3月31日）
該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
子会社株式	10	10
関連会社株式	-	-
合計	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,355百万円	1,052百万円
退職給付引当金	104	86
減価償却超過額	85	145
有価証券償却	35	35
税務上の繰越欠損金	491	62
その他	258	241
繰延税金資産小計	2,331	1,624
評価性引当額	67	81
繰延税金資産合計	2,263	1,543
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	72	70
その他有価証券評価差額金	101	41
その他	14	16
繰延税金負債合計	188	128
繰延税金資産の純額	2,074百万円	1,415百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.58
住民税均等割		0.65
評価性引当金相当額		1.01
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.03
その他		1.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.71%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産は74百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2百万円増加し、法人税等調整額は71百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	期末残高 （百万円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末 残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	2,590	145	35	2,700	1,820	57	880
土地	1,362	37	-	1,400	-	-	1,400
その他の有形固 定資産	1,475	47	17	1,505	1,305	109	199
有形固定資産計	5,428	231	53	5,606	3,126	167	2,480
無形固定資産							
ソフトウェア	749	70	-	820	605	113	214
ソフトウェア仮 勘定	59	1,781	-	1,840	-	-	1,840
その他の無形固 定資産	10	-	-	10	-	-	10
無形固定資産計	818	1,852	-	2,671	605	113	2,065
その他	-	-	-	-	-	-	-

（注）リース資産は重要性が乏しいため「その他の有形固定資産」に含めております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,618	896	300	* 831	2,382
一般貸倒引当金	831	584	-	* 831	584
個別貸倒引当金	1,786	311	300	-	1,797
うち非居住者向け債権 分	-	-	-	-	-
投資損失引当金	1	0	-	* 1	0
賞与引当金	200	200	184	* 15	200
役員賞与引当金	18	17	18	0	17
役員退職慰労引当金	142	37	25	0	154
睡眠預金払戻損失引当金	3	5	-	* 3	5
偶発損失引当金	68	28	52	-	44
計	3,053	1,184	581	853	2,803

(注) * 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	301	24	301	-	24
未払法人税等	221	14	221	-	14
未払事業税	79	9	79	-	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国本支店 － － － － － － － － － －
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国本支店 － － － － －
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当行の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.taishobank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1. 必要あるときは、あらかじめ公告のうえ一定期間株主名簿の記載の変更を停止することがある。
2. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）平成25年 6 月28日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

（第78期中）（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）平成25年12月20日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月23日

株式会社大正銀行

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 宏範 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大正銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大正銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1、上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2、X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月23日

株式会社大正銀行

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 宏範 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大正銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大正銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1、上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2、X B R L データは監査の対象には含まれていません。